

# 第7次老人保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定

「高齢者が生涯にわたり健やかで安心した生活を営むことができるまちづくり」を実現するため、平成27年を初年度とし、3か年計画「八千代市高齢者保健福祉計画（第7次老人保健福祉計画・第6期介護保険事業計画）」を27年3月に策定しました。

## 計画策定の趣旨

日本は世界でも例を見ない超高齢社会を迎えています。高齢化の進展は本市も例外ではありません。26年の市の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は23.2パーセント。全国平均の25.9パーセントよりは低いものの、上昇が続いており、29年には25パーセントに達すると見込まれています。（図1）

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者への対応、医療と介護の連携、介護予防、高齢者の尊厳あ

る生活と看取りなど、対応すべき課題も多様になっています。こうした超高齢社会の様々な課題に対応するため、高齢者施策の基本的な考え方や取り組みを総合的・体系的に整え、高齢者保健福祉と介護保険事業の方向性を示す「八千代市高齢者保健福祉計画（第7次老人保健福祉計画・第6期介護保険事業計画）」を策定しました。

## 増加する要介護等認定者

高齢化の進展に伴い、要支援・要介護認定者も増加傾向にあり、26年の6,083人から、29年は7,406人、10年後の37年には1万人を超えると見込まれています。（図2）

## 地域包括ケアシステムの構築に向けて

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその能力に応じて自立した日常生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを進めています。30年までの3年間では、高齢者の社会参加の促進、健康づくりや介護予防の推進、住み慣れた地域で住み続けられる安心・快適な生活環境づくりの推進などによる取り組みを進めながら、計画の基本理念の実現を目指します。

## 介護保険制度改正の主な内容

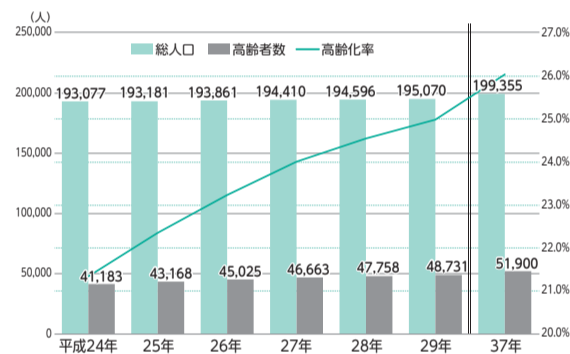
27年4月の介護保険制度改正の主な内容は次のとおりです。

■特別養護老人ホーム等の居住費の負担限度額の見直し 利用者負担段階が第2段階と第3段階の人が、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの多床室を利用したときの負担限度額（日額）が、320円から370円に引き上げられます。

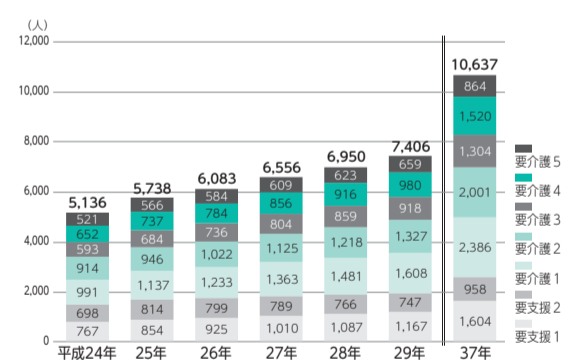
■特別養護老人ホームの入所要件の見直し 特別養護老人ホームは、これまで要介護1以上の人が入所できましたが、27年4月からは原則として要介護3以上の人に限定されます。要介護1・2の人でも、やむを得ない事由により自宅での日常生活が困難であると認められる場合には、特例として入所できます。なお、27年3月末時点ですでに入所している人は、引き続き利用できます。

■要支援認定者の訪問介護と通所介護の移行 要支援1・2の人が利用する介護予防サービスの訪問介護と通所介護は、「介護予防・日常生活支援総合事業」になります。本市は29年4月に移行予定であり、移行までの2年間は、これまでと変わりなく利用できます。移行後は、「訪問型サービス」と「通所型サービス」として地域の多様な担い手からサービスの提供を受けられるようになります。（図3）

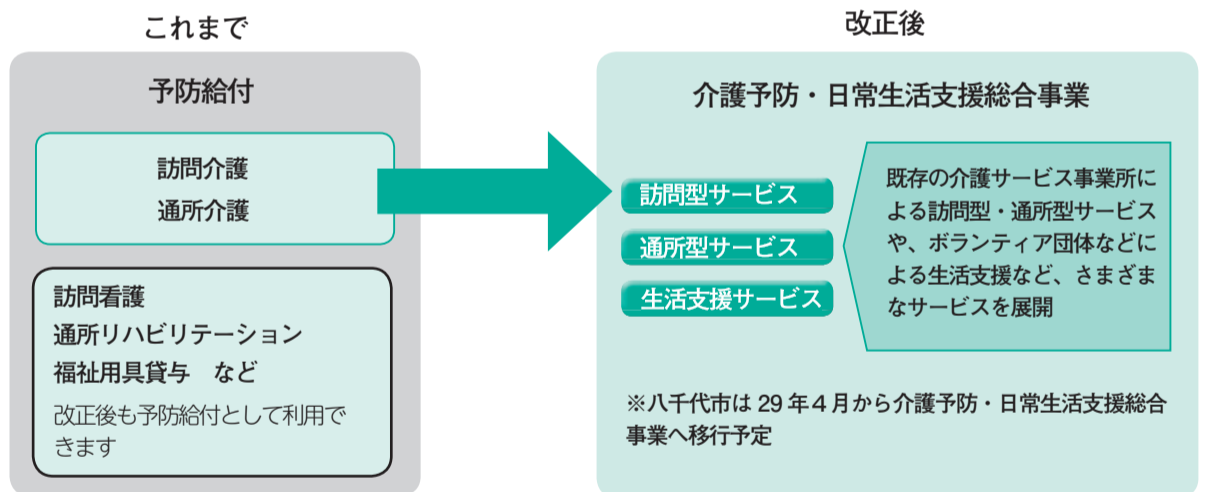
■図1 高齢者数等の推計



■図2 要介護等認定者数の推計



■図3 介護予防・日常生活支援総合事業



お問い合わせは  
長寿支援課 483-1151へ

計画書は市ホームページ、市役所情報公開室、公民館、図書館で見ることができます。

**春の入学シーズンは子どもの交通事故が増える時期です。また、高齢者の歩行中の事故も多く発生しています。交通ルールやマナーをしっかり守り、交通事故を防ぎましょう。**

**重点目標**

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

**5月20日(水)は交通事故ゼロを目指す日**

交通安全の意識を高め交通事故死亡ゼロを目指しましょう。

**9日(土)に春の交通安全キャンペーンを開催**

千葉英和高校吹奏楽部の演奏や、八千代警察署による白バイ・パトカーの乗車体験、シートベルトコンビンサーによるシートベルト着用効果体験、啓発品配布など。

▼日時 5月9日(土)午後1時～2時30分 ▼場所 フルルガード八千代噴水広場 (八千代警察署・市生活安全課)

**清掃センター焼却炉のダイオキシン類測定結果は基準値以下**

清掃センター焼却炉のダイオキシン類の測定結果は次のとおりで、国の基準値を下回りました。

3号炉排ガス	測定日	測定結果	基準値
1月21日	0.00024ナノグラム	0.1ナノグラム	

※1ナノグラムは10億分の1グラム。  
お問い合わせは清掃センター(483) 4521へ。

**災害の時、アラートによる避難情報を発信します**

千葉県では、市町村が発令した避難勧告などの情報を迅速かつ確実に伝達するため、27年3月20日からアラート(災害情報共有システム)を利用した情報提供を始めました。避難勧告などの情報は、現在、防災行政用無線などによりお知らせしていますが、今後はテレビやインターネットなどでも確認できるようになりました。(総合防災課)

育ミニ講習会も行います。

- ▼見学日 毎月第2・第4火曜日
- ▼内容/時間 ①調理/午前9時から ②配缶・配送/午前10時30分から ③食器器具などの洗浄/午後1時30分から
- ▼対象 市内在住の人、市内で活動する団体
- ▼定員 各回先着20人
- ▼申し込み 西八千代調理場(406) 5621へ電話で予約し、所定の申請書を提出してください